## せたな町総合計画策定審議会「第1回福祉文教専門部会」顛末書

- 1 日 時 平成19年6月29日(金) 午前1時30分~午後4時28分
- 2 場 所 せたな町役場第1委員会室
- 3 出席委員 8名

田中基己委員、弦巻淳委員、江上恭司委員、千葉憲之委員、羽二生みつ子委員、亀井久子委員、関田禮子委員、桂田富次委員

4 欠席委員 2名

佐々木秀雄委員、工藤芳江委員

5 せたな町出席者

久保教育長、越野大成総合支所長

岸田税務課長、井口町民児童課長、大東町民児童課参事、近藤北檜山保育所長、駒谷保健福祉課長、沖崎保健福祉課参事、元島国保病院事務局次長、梅川企画総務課長、山田企画総務課参事、原田北檜山学校給食センター所長、近藤町民福祉課長(大成)、佐藤保健福祉課長(瀬棚)、名平瀬棚教育事務所長、高島瀬棚商業高校事務長

(事務局)成田政策調整課長、福士課長補佐、吉田主任、白戸主事

## 6 会議の概要

- (1) 事務局より今後の流れについて、レジメ2ページにより説明。
- (2) 検討個表により、当専門部会が所管する項目(全 19 項目)の主な内容について 確認した。

## 各委員からの主なご意見と回答

項目「地域福祉」(検討個表 P1)

- Q 社会福祉協議会の効果的な運営とはどういう意味か。
- A 町委託事業等の円滑な運営や支援を指している。

項目「高齢者福祉」(検討個表 P2)

- Q 介護療養病床の廃止により今後は在宅介護の体制づくりが重要。そのために もヘルパーやケアマネージャーなどの人材確保が必要。地域には有資格者も多 くいると思われるが有効活用を。
- A 地域包括支援センター等と連携しながら対応している。
- A 人材育成等に対する何らかの支援策を講じたい。ケアマネは受験資格もあり 大変。
- Q 介護老人保健施設の整備とあるが、施設の建設を検討しているのか。ケアハウスや小規模多機能施設など気軽に利用できる施設が必要。
- A 今後の必要性を見極めながら町営、民間を含め検討する。
- Q 介護に係る自立支援のみ整理されているが、除雪に苦慮している。また緊急 時の対応についても考慮してほしい。

A 除雪は、今後十分に対応できるよう努める。緊急時の体制については、包括 支援センターで実態調査を行っている。

項目「障害者福祉」(検討個表 P4)

- Q 障害者自立支援法の改正により施設入所者の訓練等の負担が増加し、施設を 退所するケースもあるが、当町での現状は。
- A 現在まではないが、似たような相談はある。施設と連携して対処したい。
- Q 当町の施設入所者は38人。今後、軽度の場合は在宅治療となるが、専門員を含めた支援体制の充実が急がれるのではないか。
- A 現在は、保健師・母子相談員が対応している。今金町の母子通園センターの 利用など支援していきたい・
- Q 社会復帰学級とは。
- A 精神障害者を対象とした事業で、もともとは今金保健所が実施。本年度から 町が実施することとなっている。今金の自立サークルは、同じ事業が発展した もので自主的に行われている。今後も連携していきたい。
- Q 発達支援センターの役割は。
- A 乳幼児期から早期発見し、就学までに健全に戻すための支援。現在は保健師が対応し関係機関と連携しながら進めている。

項目「老人保健」(検討個表 P5)

- Q 新たな医療制度となるが、保険料は地域によって異なる。そのためには健康 づくり体制の強化が必要と思うが。
- A 当町の健康診断の受診率は 40% (国の指導は 60%)。新制度の窓口と保健指導の窓口が違うので、連携して進めたい。
- Q 情報が少なくよくわからない。
- A 広報等を利用しながら町民への周知の徹底を図りたい。
- 項目「学童保育所・子育て支援センター」(検討個表 P9)
- Q 「学童保育所と子育て支援センターの統合の可能性を検討」とあるが、まったく別物ではないか。
- A ミスプリントであり、この部分は削除したい。

項目「医療」(検討個表 P12)

- Q 「老人保健施設建設、ケアハウス、グループホーム設置の検討」とあるが、 町として施設の建設を検討しているのか。
- A 民間施設の動向等を踏まえ検討していきたい。
- Q 廃校後の大成高校を病院として活用する住民意見もあるが、是非検討していただきたい。
- A 施設の制約等も踏まえ、今後町民の意見を聞きながら検討されていく。教育 施設なので教育委員会が取り進めている。

項目「幼児教育」(検討個表 P14)

Q 増設工事は幼保一元化に合わせて検討とあるが、それまでは現在の 4 歳児の 保育室を仕切って使うのか。 A 早急に増築工事を進めるよう計画したい。「幼保一元化に合わせて検討」は 削除する。

項目「義務教育」(検討個表 P15)

- Q 特別支援教育の導入に伴う専門のコーディネーターは配置しないのか。
- A 現在、教員がコーディネーターを兼務している。専門員の配置については、 人材確保や財源の問題もあり困難だが、将来の検討事項としたい。

項目「学校給食」(検討個表 P17)

- Q 地産地消を取り入れた学校給食を検討しては。
- A 現在も米は北檜山産を使っている。野菜は農協を通じハネものを使うなど検討したい。肉は価格の問題もあの地元産は考えていない。

項目「社会教育(生涯学習)」(検討個表 P18)

- Q スクールバスを含め将来の民間委託の考えは。
- A 現在、各区の福祉バス等を利用して社会教育事業に対応している。ただ全町 対応の事業の場合は専用のバスが必要であるが、財政問題もあり当面は現状の 体制で対応したい。

項目「社会体育」(検討個表 P20)

- Q 体育施設の維持のため施設利用の有料化を図ってはどうか。
- A 現在、有料化に向けた検討をしている。

項目「芸術・文化・文化財」(検討個表 P22)

- Q 郷土館の統廃合の検討とあるが、それぞれの地域にあってこそ意味があるものではないか。文化財保護のためには専門の知識を有した職員が必要。
- A 文化財はその土地の歴史を伝えるものなので統合せずに各区に残すこととしている。専門員についても将来的に必要なので検討する。

項目「青少年・女性」(検討個表 P23)

- Q 放課後教室(放課後子どもプラン)は実施しないのか。
- A 単独の実施ではなく、学童保育と連携してできないか検討したい。

その他

Q 合併により北檜山区だけが発展するのではなく、各区の特色が反映され町全体が発展できる計画づくりをしていただきたい。

## 7 その他

今後の作業

確認いただいた内容とご意見等をもとに、計画本体の策定に入りますが、その前段として、計画の枠組みなどをまとめた素案により策定作業の考え方を確認していただくため、7月下旬ころに第2回の専門部会を開催する予定です。改めてご案内いたしますので、ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。